

四半期報告書

(第88期第2四半期)

株式会社 極洋

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産・仕入、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第88期第2四半期(自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井清計

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上島幹雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上島幹雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第87期 第2四半期連結 累計期間	第88期 第2四半期連結 累計期間	第87期 第2四半期連結 会計期間	第88期 第2四半期連結 会計期間	第87期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	70,465	77,631	36,590	40,152	145,778
経常利益 (百万円)	1,550	691	771	218	2,550
四半期(当期)純利益又 は四半期純損失(△) (百万円)	686	△244	329	△410	1,086
純資産額 (百万円)	—	—	18,211	17,869	18,538
総資産額 (百万円)	—	—	67,321	78,052	64,301
1株当たり純資産額 (円)	—	—	167.82	164.25	170.61
1株当たり四半期 (当期)純利益又は四半 期純損失金額(△) (円)	6.49	△2.31	3.11	△3.88	10.27
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	26.4	22.3	28.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,185	△6,962	—	—	2,326
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,395	△1,760	—	—	△4,515
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,604	9,585	—	—	1,142
現金及び現金同等物の 四期末(期末)残高 (百万円)	—	—	2,744	3,507	2,672
従業員数 (名)	—	—	3,106	2,747	2,909

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第88期第2四半期連結累計期間及び第88期第2四半期連結会計期間は1株当たり四半期純損失であり希薄化効果を有している潜在株式がないため、第87期第2四半期連結累計期間及び第87期第2四半期連結会計期間、第87期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3. 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

新規

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関 係 内 容	
					役員の兼任等	
					当 社 役 員	当 社 従 業 員
(連結子会社) 海洋フーズ株式会社	茨城県神栖市	百万円 40	水産商事	% 100.0	名 —	名 転籍 1 兼務 3
エス・ティー・アイ株式会社	東京都港区	10	水産商事	100.0	1	兼務 2

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 特定子会社に該当するものはありません。

3 上記連結子会社には、いずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	2,747 (388)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	541 (89)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産・仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産・仕入実績

当第2四半期連結会計期間における生産・仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
水産商事	20,863	—
冷凍食品	7,356	—
常温食品	2,832	—
物流サービス	—	—
鰹・鮪	7,277	—
その他	—	—
合計	38,330	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
水産商事	18,877	—
冷凍食品	10,269	—
常温食品	3,303	—
物流サービス	840	—
鰹・鮪	6,846	—
その他	14	—
合計	40,152	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれおりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、自律的回復に向けた動きも見られましたが、雇用情勢など引き続き厳しい状況にありました。また、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などにより景気が下押しされるリスクが強まり、先行きに対する見通しは不透明な状況が続きました。

水産・食品業界においても、消費者の生活防衛意識から節約志向、低価格志向が定着化しつつあり、個人消費の低迷が続く厳しい展開となりました。

このような状況のもとで、当社グループは消費者に安心・安全な食品を提供することを責務とし、更にグローバル戦略と加工戦略の推進による事業基盤の強化と収益の確保を重視し、積極的かつ効率的な運営に努めました。

当第2四半期連結会計期間における当社グループの売上高は401億52百万円(前年同四半期比9.7%増)、営業利益は1億81百万円(前年同四半期比62.6%減)、経常利益は2億18百万円(前年同四半期比71.7%減)となりました。また株価の下落により、特別損失として投資有価証券評価損7億84百万円が発生したことなどにより、四半期純損失は4億10百万円(前年同四半期は3億29百万円の四半期純利益)となりました。

セグメント別業績は次の通りです。

①水産商事事業

水産商事事業セグメントでは、かれいやほっけなどの北洋魚を加工原料及び製品として積極的に拡販するとともに、定塩さけ製品やかにの剥き身製品など付加価値製品の拡販を図ったことなどにより、売上、利益とも前年同四半期を上回りました。

この部門の売上高は188億77百万円、営業利益は3億1百万円となりました。

②冷凍食品事業

冷凍食品事業セグメントにおける水産冷凍食品では、大手回転寿司チェーン向け・量販店を中心に寿司種商材や、医療食向けにさばを中心とした骨なしの切身・焼魚・漬魚等の加熱用製品の拡販に努め、売上は確保しましたが、利益は販売競争の激化などの影響を受けました。一方、調理冷凍食品では、水産物の海外需要拡大に伴う原料価格の高騰により、売上、利益とも前年同四半期を下回りました。

この部門の売上高は102億69百万円、営業利益は67百万円となりました。

③常温食品事業

常温食品事業セグメントでは、主力の水産缶詰や海産物珍味などを中心に拡販及び新規商材の開発に努めましたが、売上、利益とも前年同四半期を下回りました。

この部門の売上高は33億3百万円、営業利益は78百万円となりました。

④物流サービス事業

物流サービス事業セグメントにおける冷蔵倉庫事業では、営業力強化と事業の効率化に努めた結果、売上、利益とも順調に推移しましたが、冷蔵運搬船事業は、米国産チキンのロシア向け輸出開始の遅れ、天候不順による中南米産バナナの不作の影響などにより、国際的に荷動きの乏しい状態が続き、海運市況も低迷から脱することができず、多額の損失計上となりました。

この部門の売上高は8億40百万円、営業損失は2億25百万円となりました。

⑤鰹・鮪事業

鰹・鮪事業セグメントにおけるかつお・まぐろ製造加工及び販売は、生産体制の効率化、外食ルートなどへの拡販に注力した結果、売上は前年同四半期を上回りましたが、原料高などにより利益はほぼ前年同四半期並にとどまりました。海外まき網事業は、漁獲量の増加や魚価の上昇により、売上は前年同四半期を上回りましたが、経費の増加により利益は前年同四半期を下回りました。本まぐろの養殖事業は、2年目の活け入れ分の販売に入り、ほぼ予定どおりに推移しています。

この部門の売上高は68億46百万円、営業利益は1億97百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ137億50百万円増加し780億52百万円となりました。

流動資産は売掛金、商品及び製品が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ131億21百万円増加し、580億74百万円となりました。固定資産は投資有価証券の時価下落により、投資その他の資産は減少しましたが、連結子会社の増加に伴う有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ6億29百万円増加し、199億77百万円となりました。

負債合計は、買掛金や借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ144億19百万円増加し、601億83百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ6億69百万円減少し、178億69百万円となりました。

この結果、自己資本比率は22.3%（前連結会計年度末比5.8ポイント減）となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期会計期間末より6億21百万円増加し、35億7百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュフローの状況は下記のとおりとなります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

前年同四半期連結会計期間に比べ31億25百万円支出が増加し、△50億7百万円となりました。主な要因は税金等調整前四半期純利益が減少したこと、たな卸資産が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前年同四半期連結会計期間に比べ26百万円支出が増加し、△15億96百万円となりました。主な要因は固定資産の取得や事業譲受による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前年同四半期連結会計期間に比べ41億92百万円収入が増加し、72億46百万円となりました。主な要因は短期借入金の純増や長期借入れなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、その内容等は下記のとおりであります。

当社は、平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)について平成23年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりですが、詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。

(参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/ir/pdf/boueisaku20.pdf>)

① 基本方針の概要

当社取締役会は、大規模買付行為がなされた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うかどうかは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えます。

また、当社株主の皆様が当該買付に応じるか否かについて適切な判断を行うためには、大規模買付者からの十分な情報が提供される必要があるとともに、このような大規模買付行為が当社グループの経営に与える影響、大規模買付者が考える当社グループの経営方針や事業計画の内容、そして取引先の皆様や従業員等の当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等も、大規模買付行為を受け入れるかどうかを決定するにあたっての重要な判断材料であると考えます。

従いまして、当社取締役会としましては、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、株主の皆様の判断のために、必要な時間や情報の確保、大規模買付者との交渉などを行う必要があると考えています。

② 取組みの内容

ア. 企業価値向上への取組み

当社は企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会と共に成長することを目指しております。その実現のため水産物を中心に、これに関連する周辺分野を視野に入れ、総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題とし、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進め、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

イ. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方立ち、大規模買付行為についての情報収集、並びに検討期間及び代替案の提示の機会の確保を目的として、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

ウ. 取締役会の判断及びその判断に係る理由

大規模買付ルールは基本方針のとおり当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に当該大規模買付に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するため必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたもののです。

本方針の有効期間は平成23年開催の定時株主総会終結の時までとしますが、有効期限の満了前であっても、当社株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、本方針はその時点で廃止されるものとします。従いまして、本方針の導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本方針の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置し、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本方針の透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

本方針は当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は56百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し、今後の方針について

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のために引き続き消費者に安心・安全な食品の提供を心がけるとともに、中期経営計画『キヨクヨーグループ チャレンジ2012』のもと、水産商事業、冷凍食品事業、常温食品事業、物流サービス事業、鰹・鮪事業の既存5事業を柱に、当社グループの有する独自性・優位性を一層強化し収益安定化を確固たるものとするとともに、成長の期待される関連分野へも積極的な姿勢で取り組んでまいります。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進め、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

平成22年8月、定塩さけやさけフレークの加工販売事業を行ってきた海洋フーズ㈱を子会社化しました。これにより鮭鱈事業の主力製品である定塩さけ製品の生産規模の増大と販路の拡充を図ってまいります。

また同年7月、エス・ティー・アイ㈱を設立し、同年9月事業譲渡型の民事再生を目指す新東京インターナショナル㈱より事業を譲受けました。これにより大手コンビニチェーンとの取引に関する商品開発から製造、販売など各種ノウハウを取得し、当社グループ各事業へのシナジー効果を創出し、企業価値の向上を図ってまいります。

当第2四半期連結累計期間において損失を計上しました冷蔵運搬船事業に関しましては、第4四半期連結会計期間における荷動きの増加と海運市況の上昇局面に、収益の最大限確保を図ることで少しでも損失を取り戻してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、当社は下記の資産を取得しました。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積m ²)	器具	合計	
本社(東京都港区)	その他	極洋フレッシュ㈱ への賃貸設備	453	72	289 (1,953)	21	839	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は1,000株であります。
計	109,282,837	109,282,837	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日	—	109,282	—	5,664	—	742

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,421	6.79
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	5,701	5.21
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,234	4.78
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,450	4.07
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	3,150	2.88
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,245	2.05
カッパ・クリエイト株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番16号	2,100	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,650	1.50
極洋秋津会	東京都港区赤坂三丁目3番5号	1,539	1.40
中央魚類株式会社	東京都中央区築地五丁目2番1号	1,399	1.28
計10社		34,890	31.92

- (注) 1 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。
 2 上記株式のうち日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社全株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社全株は、信託業務に係る株式であります。
 3 上記のほか、当社の所有株式は3,475,103株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.17%）があります。
 4 極洋秋津会は当社の取引先持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,475,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式105,596,000	105,596	同上
単元未満株式	普通株式 211,837	—	同上
発行済株式総数	109,282,837	—	—
総株主の議決権	—	105,596	—

(注) 1 上記「完全議決権株式（その他）」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株（議決権12個）含まれております。

2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式103株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	3,475,000	—	3,475,000	3.17
計	—	3,475,000	—	3,475,000	3.17

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	199	189	187	185	181	180
最低(円)	188	175	178	176	175	174

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,566	2,732
受取手形及び売掛金	18,958	15,845
商品及び製品	28,135	20,369
仕掛品	848	707
原材料及び貯蔵品	2,005	2,111
その他	4,655	3,262
貸倒引当金	△95	△74
流動資産合計	58,074	44,953
固定資産		
有形固定資産	※1 12,492	※1 11,568
無形固定資産		
のれん	393	132
その他	448	484
無形固定資産合計	841	616
投資その他の資産		
投資有価証券	3,530	4,151
その他	3,117	3,014
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	6,643	7,162
固定資産合計	19,977	19,347
資産合計	78,052	64,301

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成22年9月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,593	5,965
短期借入金	35,973	26,724
未払法人税等	299	720
引当金	670	667
その他	5,726	4,559
流動負債合計	51,263	38,637
固定負債		
長期借入金	4,131	2,712
退職給付引当金	3,941	3,525
その他の引当金	70	75
資産除去債務	48	—
その他	727	812
固定負債合計	8,919	7,125
負債合計	60,183	45,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	749	749
利益剰余金	11,816	12,589
自己株式	△612	△612
株主資本合計	17,618	18,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△203	△333
繰延ヘッジ損益	△6	24
為替換算調整勘定	△29	△30
評価・換算差額等合計	△239	△339
少数株主持分	489	485
純資産合計	17,869	18,538
負債純資産合計	78,052	64,301

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	70,465	77,631
売上原価	61,491	68,771
売上総利益	8,973	8,860
販売費及び一般管理費		
賞与引当金繰入額	480	500
退職給付費用	670	643
貸倒引当金繰入額	7	2
その他	6,606	7,157
販売費及び一般管理費合計	7,764	8,304
営業利益	1,209	556
営業外収益		
受取利息	26	46
受取配当金	275	63
為替差益	146	99
その他	90	110
営業外収益合計	539	320
営業外費用		
支払利息	178	175
その他	20	10
営業外費用合計	198	185
経常利益	1,550	691
特別利益		
固定資産処分益	5	4
負ののれん発生益	—	21
その他	0	2
特別利益合計	5	28
特別損失		
固定資産処分損	2	2
投資有価証券評価損	—	879
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	27
投資有価証券売却損	287	1
その他	19	0
特別損失合計	308	911
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,247	△191
法人税、住民税及び事業税	560	281
法人税等調整額	△113	△243
法人税等合計	446	38
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△230
少数株主利益	114	13
四半期純利益又は四半期純損失(△)	686	△244

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	1,247	△191
減価償却費	684	1,013
貸倒引当金の増減額（△は減少）	25	△0
退職給付引当金の増減額（△は減少）	476	402
その他の引当金の増減額（△は減少）	△49	△9
受取利息及び受取配当金	△69	△110
支払利息	178	175
売上債権の増減額（△は増加）	△1,405	△2,929
その他債権の増減額（△は増加）	△521	△151
たな卸資産の増減額（△は増加）	△3,164	△7,416
仕入債務の増減額（△は減少）	1,427	2,426
その他	△1	530
小計	<u>△1,172</u>	<u>△6,261</u>
利息及び配当金の受取額	64	114
利息の支払額	△179	△180
法人税等の支払額	△898	△635
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>△2,185</u>	<u>△6,962</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△1,657	△1,506
固定資産の売却による収入	5	5
投資有価証券の取得による支出	△22	△40
投資有価証券の売却による収入	372	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入	—	88
事業譲受による支出	—	△312
貸付けによる支出	△1,130	△6
その他	36	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△2,395</u>	<u>△1,760</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,556	8,558
長期借入れによる収入	976	2,040
長期借入金の返済による支出	△227	△287
配当金の支払額	△529	△529
その他	△171	△196
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>3,604</u>	<u>9,585</u>
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	△26
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△963	835
現金及び現金同等物の期首残高	3,707	2,672
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,744	※1 3,507

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したキヨクヨーマリン愛媛㈱及び極洋フレッシュ㈱を、当第2四半期連結会計期間より、株式の取得により海洋フーズ㈱、新たに設立したエス・ティー・アイ㈱他3社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 23社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ1百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は、28百万円増加しております。</p> <p>(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却費の算定に関しては、年間償却予定額を期間按分する方法により、期首からの累計期間の減価償却費として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
※1 有形固定資産減価償却累計額 14,536百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 13,679百万円		
2 偶発債務 次の通り連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD. 1,000百万円	2 偶発債務 次の通り連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD. 1,000百万円	計 1,000	計 1,000

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当する事項はありません。	同左

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
該当する事項はありません。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び預金勘定 2,792百万円 預入期間が3ヶ月を超える △48 <hr/> 計 2,744	※1 現金及び現金同等物の四半期残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び預金勘定 3,566百万円 預入期間が3ヶ月を超える △59 <hr/> 計 3,507

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	109,282,837

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,475,103

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	529	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鰹・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,369	13,953	1,111	5,142	12	36,590	—	36,590
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,426	310	166	29	176	4,110	(4,110)	—
計	19,795	14,264	1,277	5,172	189	40,700	(4,110)	36,590
営業利益(△損失)	204	200	△64	301	27	669	(183)	485

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部利益管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業内容	主要製品
(1) 水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2) 加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3) 物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4) 鰹・鮪	鰹・鮪の漁獲、養殖、製造加工、販売	冷凍かつお、まぐろ
(5) その他	保険代理店業等	

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鰹・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,513	27,925	2,452	9,545	27	70,465	—	70,465
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,494	758	328	361	350	8,294	(8,294)	—
計	37,008	28,684	2,781	9,906	378	78,759	(8,294)	70,465
営業利益	433	477	127	426	57	1,522	(313)	1,209

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部利益管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業内容	主要製品
(1) 水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2) 加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3) 物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4) 鰹・鮪	鰹・鮪の漁獲、養殖、製造加工、販売	冷凍かつお、まぐろ
(5) その他	保険代理店業等	

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に「水産商事」、「冷凍食品」、「常温食品」、「物流サービス」、「鰹・鮪」、「その他」を報告セグメントとしております。

「水産商事」は、冷凍魚介類等水産物の買付、販売を行っております。

「冷凍食品」は、冷凍食品の製造、買付、販売を行っております。

「常温食品」は、缶詰や海産物珍味等常温食品の製造、買付、販売を行っております。

「物流サービス」は、冷蔵倉庫業及び冷蔵運搬船による海上運送業を行っております。

「鰹・鮪」は、鰹・鮪の漁獲、養殖、製造加工、販売を行っております。

「その他」は、保険代理店業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	35,902	20,007	6,827	2,027	12,837	29	77,631	—	77,631
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,887	977	106	425	641	400	8,440	△8,440	—
計	41,790	20,985	6,933	2,453	13,478	430	86,072	△8,440	77,631
セグメント利益又は 損失(△)	619	121	169	△279	245	10	887	△331	556

(注) 1. セグメント利益の調整額331百万円には、のれんの償却額7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用353百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	18,877	10,269	3,303	840	6,846	14	40,152	—	40,152
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,241	551	50	218	325	209	4,597	△4,597	—
計	22,118	10,821	3,354	1,059	7,172	223	44,749	△4,597	40,152
セグメント利益又は 損失(△)	301	67	78	△225	197	△18	401	△219	181

(注) 1. セグメント利益の調整額219百万円には、のれんの償却額3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用231百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

該当する事項はありません。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
164.25円	170.61円

2 1 株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 6.49円	1株当たり四半期純損失金額 △2.31

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式がないため、前第2四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	686	△244
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	686	△244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,811	105,808
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかつた 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	—	—

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純損失金額
3.11円	△3.88

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期連結会計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式がないため、前第2四半期連結会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	329	△410
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	329	△410
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,811	105,808
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	—	—

2 【その他】

該当する事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

株式会社 極 洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 平 松 正 己 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

株式会社 極 洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 平 松 正 己 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井清計

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長福井清計は、当社の第88期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。